

3月議会に向けて

埼玉県和光市議会議員 菅原 満

客員研究員(2012年3月)

【24年度予算の財源は・・・】

地方財政計画によれば、地方税0.8%増、地方譲与税4.0%増、地方交付税0.5%増で、地方特例交付金、国庫支出金、地方債、使用料及び手数料、雑収入などは減となつていきます。伸びている地方譲与税を見ると、総額が少ない特別とん譲与税10.7%、それと地方法人特別譲与税5.9%増ですが、他は前年度並みか減となっています。

この地方財政計画と比べて、実際の24年度予算の歳入の見込みはどうか。年少扶養控除が廃止され増収要因ですが、景気・雇用の影響で個人住民税の見込みはどうか、固定資産税・都市計画税の見込みはどうか、収納見込みも含めて地方税収の状況を確認しておくことが必要です。

年少扶養控除廃止や個人住民税均等割引上げなど、今後の住民負担への影響について確認しておくことが考えられます。

【歳出の確認は・・・】

まず、防災・減災に向けてどのように取り組んでいくのか、大切なポイントです。

事業毎に財源構成(一般財源・国県負担金)補助金・地方債・その他)も把握して、経年変化を確認することが挙げられます。一般財源をどの事業に大きく充てている

のか、首長の考え・方針がどう予算に表れているのか質しておく必要があります。

事業の効果や成果をどのように想定して予算を充てたのか、単に前年度踏襲の編成か、決算で審査した点も踏まえ質しておくことも考えられます。

事業毎の確認作業と共に、手間がかかりませんが、歳出予算の科目別支出についても分析し、歳出の特徴をつかみ、課題を探ることも考えられます。例えば、賃金から臨時職員の雇用状況や事務事業のあり方を考える一助になると考えます。

さらには、基本構想・基本計画・実施計画、各事業計画との整合性はどうか、厳しい財政運営の中、計画通りとはいかない状況ですが、そこをどう打開していかと考えているのか、公債残高、基金積立、繰入金の状況も当然ですが確認しておくこと挙げられます。

いわゆる「住民要望の実現」という議員の役割もありますが、将来の社会経済情勢を考えると議員として優先順位をもつての質疑質問も求められてくる時代ではないかと考えます。

【幅広く複雑な事務事業・・・】

市町村の行政には、身近な問題が数多く持ち込まれます。しかし、必ずしも市町村の権限ではなく、都道府県、国の権限の場合があります。このような問題をどうつないでいくか工夫や地域での連携が重要となってきます。ところで、いわゆる一括法に基づく権限移譲について、

どのような準備を行っているのか確認が必要です。権限移譲に伴い、**根拠条例を制定**しなければなりません。この際、基準などを独自に作る必要があります。各自治体の実情に合った基準とするのか、従来の基準を使うのか、いずれにしろ根拠や背景をきちんと説明できる必要が出ていきます。さらには、立入検査を行うような場合、専門的知識などが求められる事務も想定されます。職員体制はどうなるのか、期限付き任用を行うのかということも、行政改革を進めている中ででの対応をどうするのか。

それぞれの自治体にはどのような事務が移譲されるのか、条例化の作業や検討はどうなっているのか、条例として運用される前提には、議会・議員の審査を経るわけですから十分に確認しておく必要があると考えます。

【23年度補正予算・・・】

予算議会では、23年度の補正予算の審査も行うと思います。この際、**特別交付税、譲与税、交付金の交付**はどうなっているのか、最終的な起債はどうなるのかといったことも確認しておくことが考えられます。

資金の状況によっては、**一時借入**が想定されます。いつ、何のために借入れ、償還に伴う利子はどうか、確認しておくことが挙げられます。24年度予算の審査時でもあり、23年度の財政状況を把握しておくことが必要です。

【特別会計や企業会計・・・】

特別会計、企業会計の内容も把握しておくことが必要です。例えば、国保特会では、一般会計からの繰入、あ

るいは、繰上充用の状況について確認し、運営見直しはどうか質すことが挙げられます。

介護保険は、**第5期**を迎えます。先々の高齢化を見通し、事業計画や保険料設定に当たってどのような検討がなされてきたのか確認しておくことが挙げられます。

企業会計では、**営業収支、先々の需要予測、設備更新、国の制度見直し**をどう捉えているのかといったことが考えられます。

【「一体改革」と消費税の行方?・・・】

この他に、**幼保一体化、国保運営の都道府県単位化**などどのような方向に進むのか注意が必要です。

また、消費税の引上げについてみると、**引上げ後の地方消費税分12%については、社会保障給付費地方負担分**に対応と説明されています。この部分は、「しほり」がかかる想定されます。自治体として医療、介護、子ども子育てに係る財源見通しを十分に検討していくことが必要となると考えます。

社会保障人口問題研究所より、平成22年国勢調査などに基ついての**日本の将来推計人口**が発表され、日本人女性に限定した合計特殊出生率は、2060年に中位推計で1.3%でした。同研究所から発表されている完結出生児数は二人を切っています。少子高齢化の中にあつて、自治体としてどのように対応するのか大きな課題です。

参考・「平成24年度の地方財政の見通し・予算編成上の留意点」総務省、「調査と情報第733号」国会図書館、「立法と調査」参議院